

【新規加入者】マイナ保険証利用上の注意事項について

1. 健康保険組合においてデータ登録が完了するまではマイナ保険証による医療機関等の受診はできません。
2. 申請データの登録については、健康保険組合で申請書受領後、申請内容に不備等が無い場合、原則当日または翌営業日にデータ登録します。
3. データ登録の完了は、住民基本台帳や個人番号の照合なども行うため、受付から第5営業日程度の日数を要します。
4. データ登録が完了しましたら、健康保険組合から「資格情報のお知らせ」にて通知させていただきます。
5. 資格取得後、初めてマイナンバーカードによる医療機関を受診される場合は、事前にマイナポータルにおいて資格情報の登録状況をご確認されることをお勧めします。

以 上

